

# 小金井市第3次行財政改革大綱

～自律した行政経営を目指して～

小 金 井 市

平成22年5月

## はじめに

本市は、平成20年に市制施行50周年という節目を迎え、次なる100周年に向けて、100年のまちづくりに取り組んでいるところです。

平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革大綱（改訂版）と継続して行財政改革に取り組んできた結果、一定の成果を上げてきました。

一方、本市を取り巻く社会情勢は、超少子高齢社会・人口減少社会の到来、住民の自覚意識・自治意識の高まりなどから、ますます多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められるなど、取り組むべき課題はますます増えています。

しかしながら、経済情勢は、100年に一度といわれる世界的な金融危機を契機に非常に厳しい状況となっています。それに伴い市財政の根幹となる市税収入も大幅な歳入減が見込まれています。また少子高齢化等の中で増加が見込まれる福祉関連経費や最重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井・東小金井両駅の周辺整備等、将来に向けてのまちづくりのために多くの財源を必要とする課題が山積し、厳しい財政運営が続くことは明らかであります。これら課題を先送りすることなく推進していかなくてはなりません。

こうした状況の中で、従来型の行財政運営を継続しては、現状のサービスの維持すら困難となるでしょう。この課題に立ち向かうため、従来の行財政改革を更に進めた分権自治体改革に取り組み、市民自治、地域主権の観点からも「市民協働」「公民連携」等を基本に据えた、さらなる行財政改革を推し進めるとともに、市民の皆様が満足する行政を目指し、「小金井市第3次行財政改革大綱」を策定いたしました。

本大綱に掲げる各項目はあくまで手段であり、行財政改革の目的は、当然のことながら市民サービスの維持・向上です。本大綱を指針として分権自治体改革に取り組み、次なる100周年に向けたさらなる行財政改革の第1歩を踏み出したいと考えております。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定に当たりましては、小金井市行財政改革市民会議、市議会及び多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成22年5月

小金井市長

箱葉孝彦

# 小金井市第3次行財政改革大綱

## 目次

策定に当たって	1
第2次行財政改革大綱(改訂版)の取組と成果	1
1 実施計画の達成状況と成果	1
(1) 改善項目	1
(2) 財政効果	2
(3) 職員数の見直し	3
(4) 組織の見直し	4
2 財政健全化への取組	5
(1) 経常収支比率の推移	5
(2) 人件費と人件費比率の推移	5
市を取り巻く社会経済情勢	8
1 社会情勢の変化	8
2 経済情勢の変化	8
新たな改革の必要性	9
1 地方分権の進展	9
2 市民ニーズの高度化・多様化	10
3 新たな改革に向けて	10
第3次行財政改革大綱基本方針	12
第3次行財政改革大綱の位置付け	12
第3次行財政改革大綱の目的	12
改革の方向性	12
1 人材・組織改革	12
2 行政経営改革	12
3 財政・財務改革	13
4 行政サービス改革	13
第3次行財政改革大綱の推進に向けて	14
1 計画期間	14
2 第3次行財政改革大綱の成果指標	14
3 実施項目の体系化	14

4	財政効果の把握	14
5	進行管理	15
6	進捗状況の公表	15
	実施項目計画表	16
	各実施項目	17
	第3次行財政改革大綱 財政効果額一覧	56
	第3次行財政改革大綱 職員人員計画	57

## 策定に当たって

### 第2次行財政改革大綱（改訂版）の取組と成果

本市では、計画期間を平成14年から平成21年度とする「小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）」及び「第2次財政健全化計画」を策定し、組織を挙げて行政運営の効率化、財政構造の健全化に向け取り組んできました。

行財政改革の主要課題として、①業務運営の簡素効率化、②人件費の抑制、③執行体制の確立、④歳入の確保等の四つの柱を立てて、行財政改革を推進してきました。

#### 1 実施計画の達成状況と成果

##### (1) 改善項目

第2次行財政改革大綱（改訂版）に掲げる改善項目として121項目を計画し、平成21年11月現在では実施済みが77項目、一部実施中が23項目、検討中が17項目、実施しない旨を決定したものが4項目となっています。

○表1 「第2次行財政改革大綱（改訂版）の進捗状況」

主要課題	改善 項目数	A 実施済	B 実施中 (含一部実施)	C 検討中	D 未着手	Z 実施しない
1 業務運営の簡素効率化	83	56	16	9	0	2
2 人件費の抑制	11	8	2	1	0	0
3 執行体制の確立	13	8	3	2	0	0
4 歳入の確保等	14	5	2	5	0	2
合計	121	77	23	17	0	4

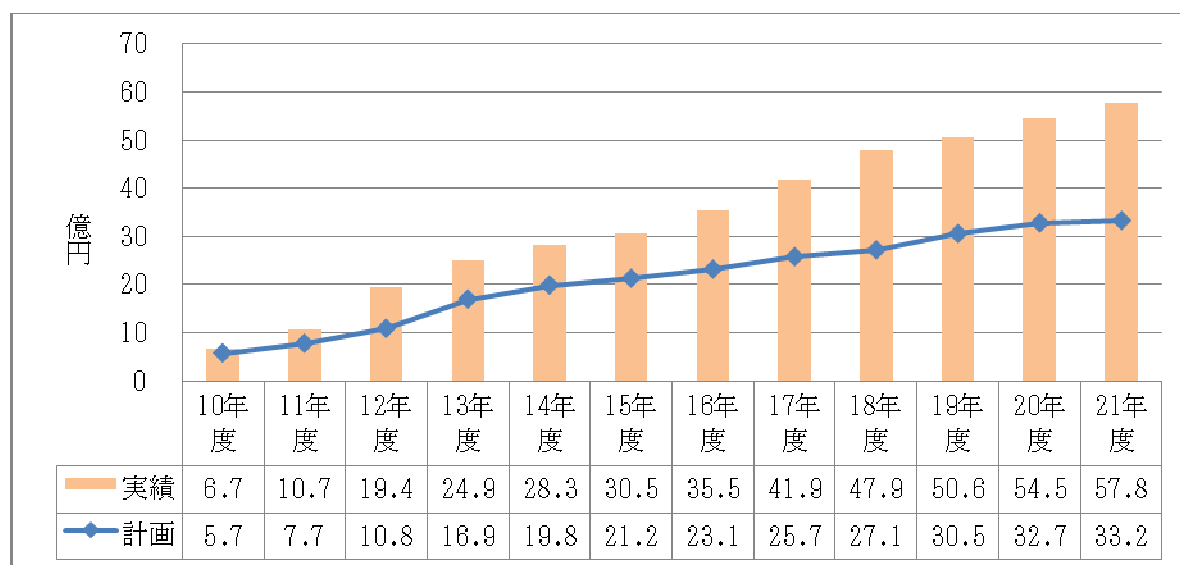
(2) 財政効果

平成10年度から平成14年度までの第1次行財政改革大綱による財政効果は、合計で約24億8千万円でした。平成13年度から平成21年度までの第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果は、合計で約32億9千万円でした。

○表2 「第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果」（単位：千円）

年 度	13年度 決算	14年度 決算	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算
1 業務運営の簡素効率化	156,900	53,311	45,240	67,741	93,996	105,755	147,008	85,011	50,427
(1) 事務事業の見直し	77,695	10,400	19,220	8,487	26,097	44,404	135,828	4,098	8,034
(2) 民間委託等の推進	79,205	40,077	20,886	43,875	48,446	41,488	930	76,473	42,393
(3) 補助金の見直し	0	2,834	5,134	4,979	53	10,163	550	4,440	0
(4) IT化の推進	0	0	0	10,400	19,400	9,700	9,700	0	0
2 人件費の抑制	29,347	▲ 29,270	16,442	59,725	97,816	59,866	73,931	100,132	0
3 執行体制の確立	62,400	68,305	158,074	169,617	167,436	152,505	47,000	187,460	247,560
4 歳入の確保等	0	1,500	6,907	201,081	277,025	283,268	2,854	15,087	35,116
各年度の合計	248,647	93,846	226,663	498,164	636,273	601,394	270,793	387,690	333,103
累 計	248,647	342,493	569,156	1,067,320	1,703,593	2,304,987	2,575,780	2,963,470	3,296,573

○表3 「第1次及び第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果の合計」（単位：億円）



※21年度は当初予算額の数値

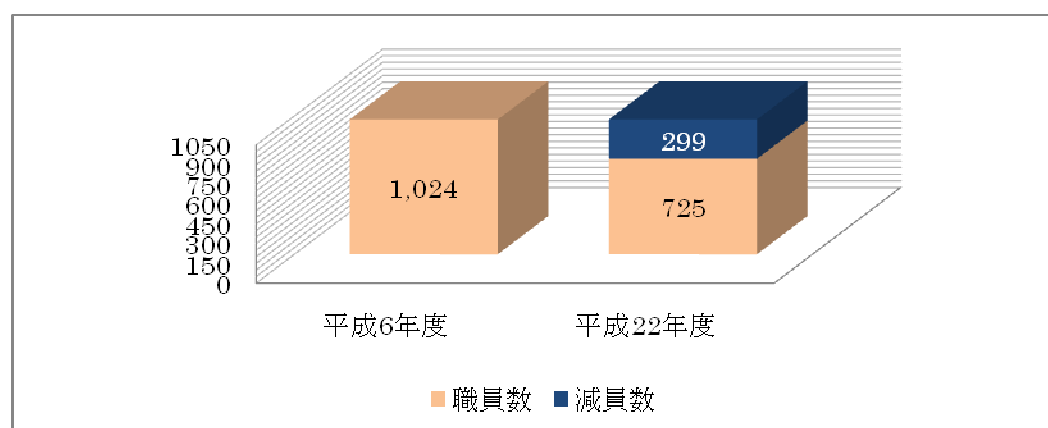
### (3) 職員数の見直し

平成6年度に第三者機関に委託した「行政診断調査」等の結果を踏まえ策定した「各課別業務見直し計画」（平成7年度から平成14年度までの8年間）、平成9年度に策定した「第1次行財政改革大綱」、そして平成14年度に策定し集中改革プランに対応するために平成18年度に改訂した「第2次行財政改革大綱（改訂版）」に基づき、継続して職員数の適正化に努めてきました。

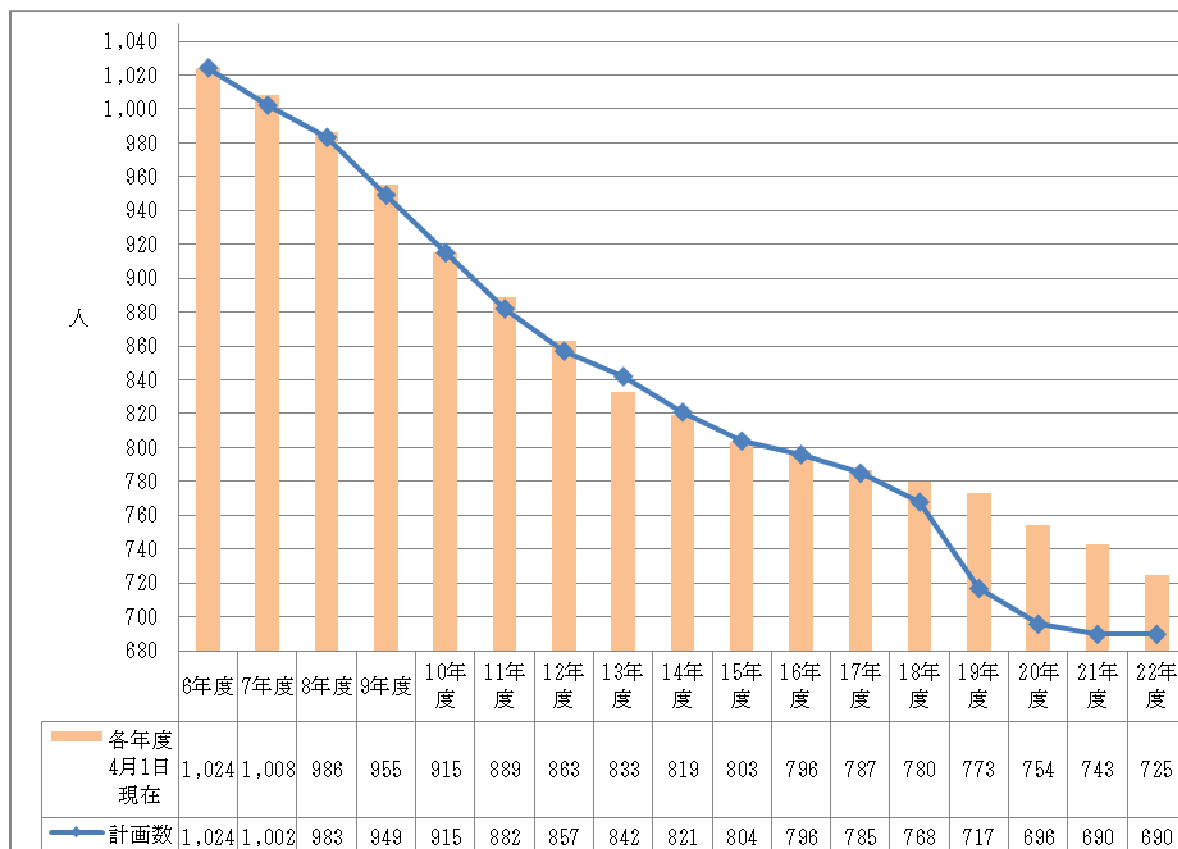
これにより「各課別業務見直し計画」「小金井市行財政改革大綱」で207人の減員、「第2次行財政改革大綱（改訂版）」で206人の減員を行い、新たな行政課題等に対応するため114人の増員を行い、差引299人の純減となりました。結果、職員数は平成6年4月1日の1,024人から平成22年4月1日の725人まで見直すことができました。しかし、平成21年4月1日現在の職員1人当たりの人口（職員1人が担当する市民の人数）は149.8人と、26市中24位（消防・病院を除く）となっており人口規模に対する職員数は依然として多い状態にあります。また平成22年4月1日の目標職員数を690人としており、目標値との乖離は35人となっています。

○表4 「職員数減員状況」（単位：人）

第1次行財政改革 ・「各課別業務見直し計画」 ・「小金井市行財政改革大綱」					第2次行財政改革 ・第2次行財政改革大綱（改訂版）				
計画数	減員数				計画数	減員数			
	計画によるもの	計画外のもの	計	未実施		計画によるもの	計画外のもの	計	未実施
ア	イ		ア-イ		ア	イ		ア-イ	
198	190	17	<b>207</b>	8	159	136	70	<b>206</b>	23
この期間の増員数 114									



○表5 「職員数の推移」(単位：人)



#### (4) 組織の見直し

市の重要課題を推進するとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織とする等を目的に平成19年4月に組織改正を行いました。改正の特徴は、①子育て支援施策・生涯学習施策の充実のため、子ども家庭部と生涯学習部を新設、②安全安心のまちづくり推進のため、地域安全課と交通対策課を新設、③子ども関係の手当や住宅施策の窓口の一本化を図るため、子育て支援課手当助成係とまちづくり推進課住宅係の新設等が挙げられます。

## 2 財政健全化への取組

### (1) 経常収支比率の推移

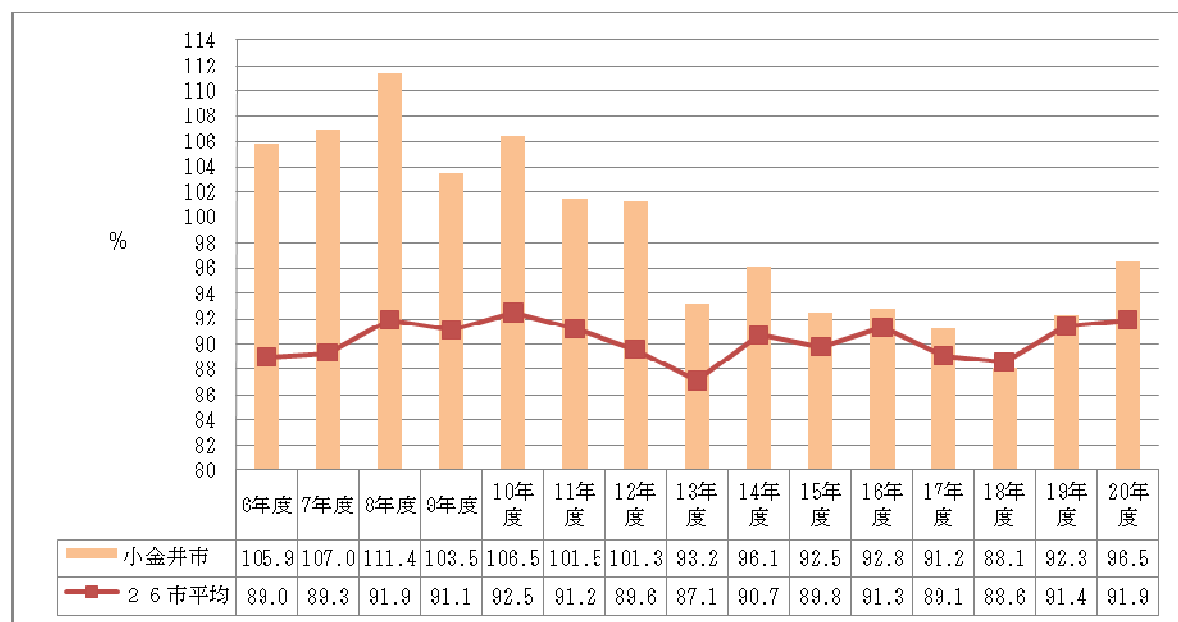
経常収支比率は財政構造の弾力性を表す指標であり、都市部では70～80%が適正水準と言われています。本市では、平成6年度から100%を超え、平成7、8年度は全国で最下位の数値となりました。行財政改革大綱を策定した平成9年度からは、行財政改革の取組により徐々に健全化の方向に向かってきました。

第2次行財政改革大綱(改訂版)では、経常収支比率の目標値を80%台後半



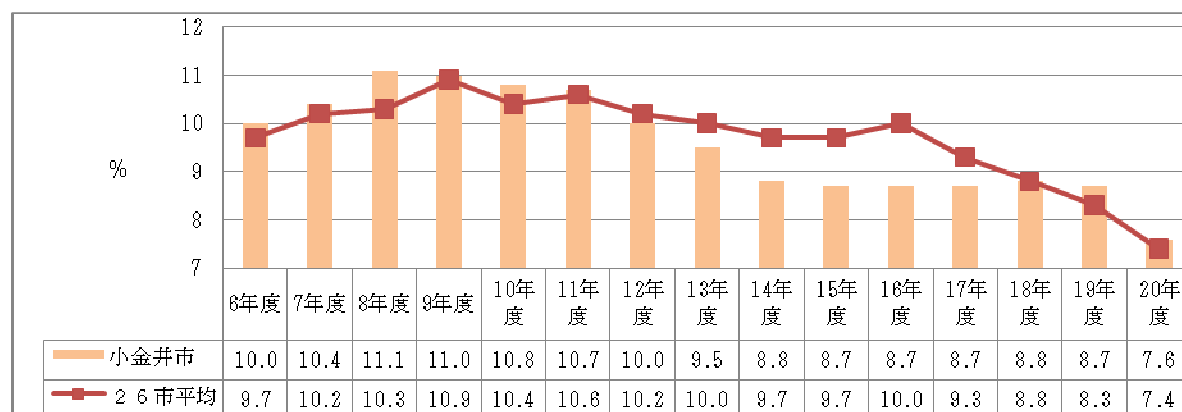
としており、平成18年度は88.1%となり目標を達成し、26市平均も下回ることができました。しかし、平成19年度からは、三位一体の改革による所得譲与税の減少、ごみ問題や駅周辺整備等による物件費及び公債費の増加により、経常収支比率は平成20年度においては96.5%となり、今後更なる行財政改革を推進する必要があります。

○表6 「経常収支比率の26市平均との比較」(単位：%)



※平成13年度から経常一般財源に減税補てん債と臨時財政対策債を加算 ※平成11年度までは27市平均

○表7 「公債費比率の26市平均との比較」(単位：%)



※平成11年度までは27市平均

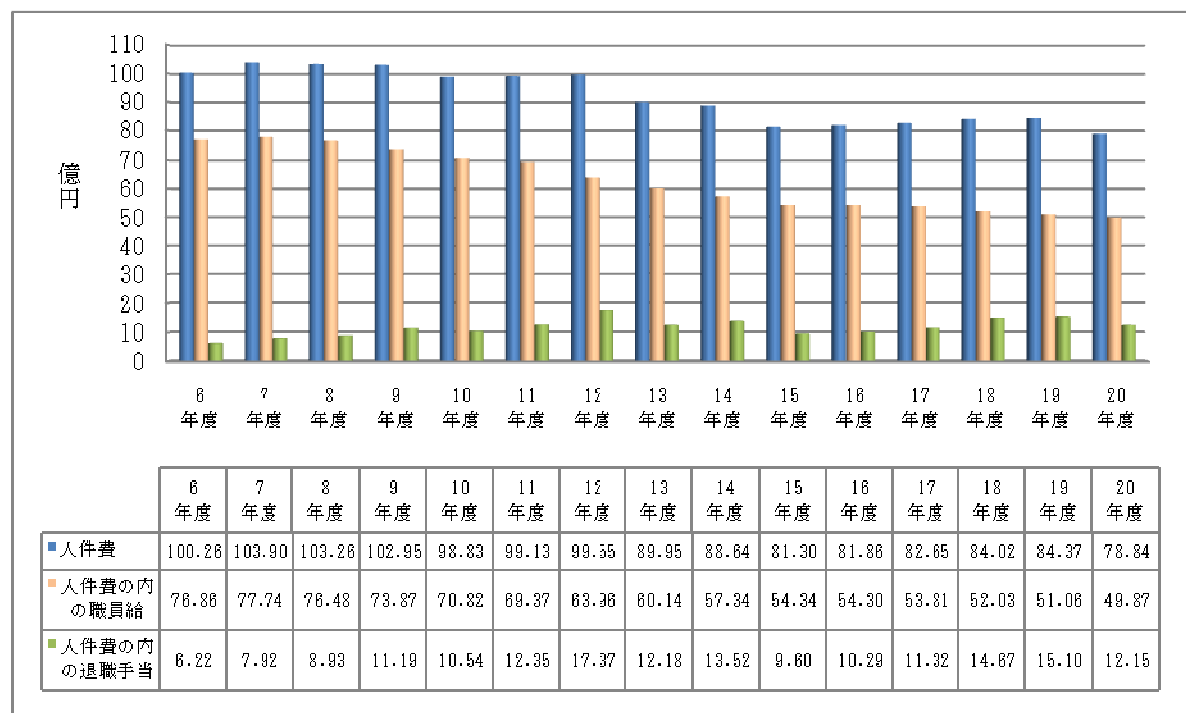
## (2) 人件費と人件費比率の推移

人件費は、平成7年度をピークに平成15年度まで減少し、平成15年度から平成19年度までは微増となっています。これは、職員数と給与制度を見直した

結果、職員給（給料、職員手当（退職金を除く））は減少傾向となっているが、後年度の財政負担の軽減と組織の活性化を図るため、早期退職を促す勧奨退職制度を実施し、平成16年度から平成19年度までに60人が勧奨退職したため、勧奨退職に係る退職手当が増加したためです。

人口規模に対する人件費を示す市民1人当たりの人件費は、平成6年度に96,117円であったものが平成15年度には74,915円まで減少し、その後は平成19年度までほぼ横ばいに推移しています。これは、人口が毎年微増していることと、人件費が上述のように推移したためと思われます。

○表8「人件費の推移」（単位：億円）

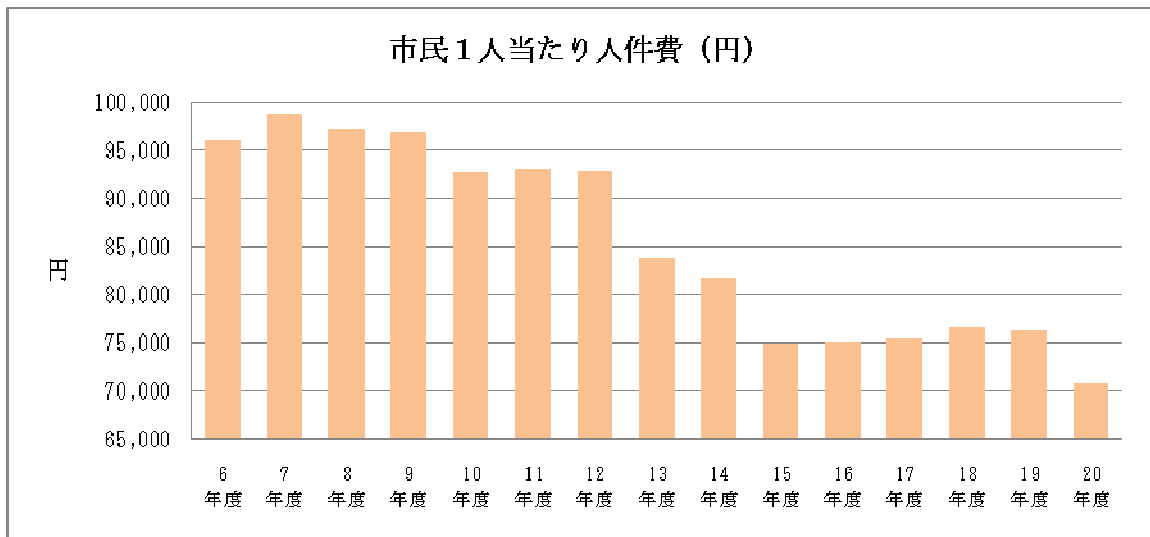


○表9「市民1人当たり人件費の推移」

年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人件費(千円)	10,026,045	10,390,746	10,325,937	10,294,581	9,882,802	9,913,301	9,954,770	8,995,307
人口(人)	104,311	105,285	106,140	106,175	106,478	106,481	107,217	107,303
市民1人当たり人件費(円)	96,117	98,692	97,286	96,959	92,815	93,099	92,847	83,831

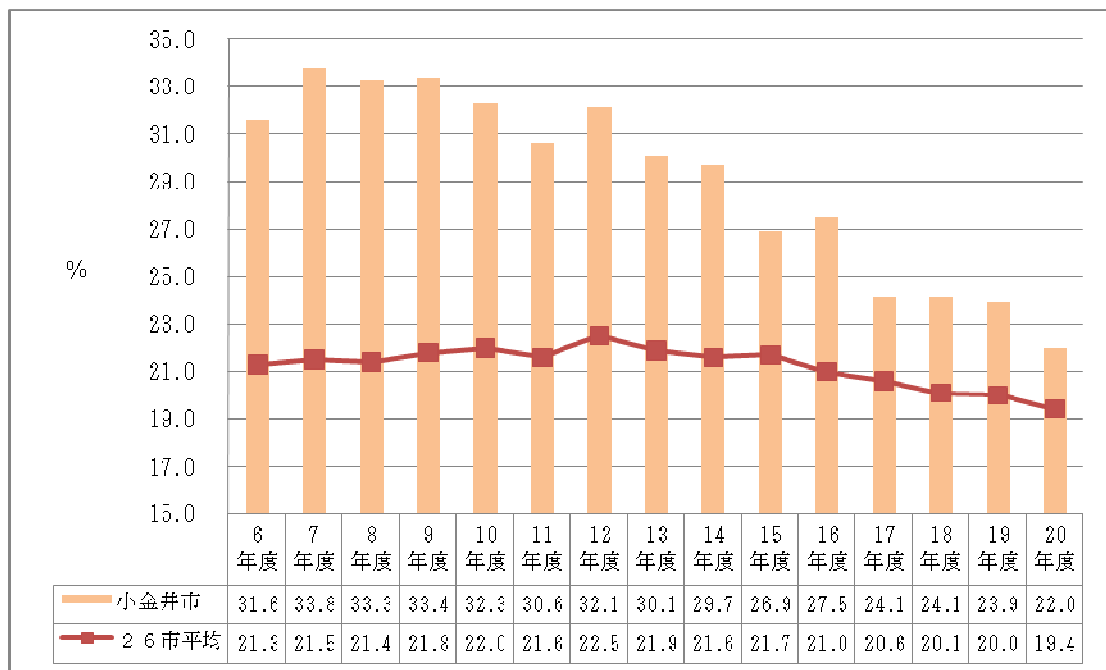
  

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人件費(千円)	8,864,074	8,130,647	8,185,662	8,264,909	8,402,038	8,436,587	7,883,797
人口(人)	108,387	108,531	109,002	109,465	109,721	110,558	111,321
市民1人当たり人件費(円)	81,782	74,915	75,096	75,503	76,576	76,309	70,820



人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合であり、この割合が大きいほど財政運営の硬直化の要因となります。平成14年度は29.7%で、特殊要因のあった平成4年度を除き、30年振りに20%台への改善が図られました。平成14年度は26市平均に比べ8.1ポイント超過していたものが、平成20年度では2.6ポイントの超過と徐々に26市平均に近づいてきています。しかし、依然として26市平均より高い数値を示しており、財政の健全化を実現するためには、更なる効率的な職員配置の検討が必要です。

○表10 「人件費比率の26市平均との比較」（単位：％）



※平成11年度までは27市平均

## 市を取り巻く社会経済情勢

### 1 社会情勢の変化

現在、市を取り巻く社会情勢は、超少子高齢社会・人口減少社会の到来、住民の自立意識・自治意識の高まり、社会経済活動の広域化・国際化、世界的な環境意識の高まりと、めまぐるしく変化しています。そしてまた、都市化や地域コミュニティの衰退等によって、市民ニーズはますます多様化・高度化する一方で、経済の低成長化のため、財政的制約が急速に強まってきています。

こうした社会情勢の変化に対して、「旧来の中央集権型行政システムが、変動する国際社会への対応、東京一極集中の是正、個性豊かな地域社会の形成、高齢社会・少子化社会への対応などの新しい時代の諸課題に迅速・的確に対応する能力を失ってきている」（「地方分権推進委員会最終報告」）と指摘されているとおり、この変化に対応していくために地方分権の取組を進めることが不可避となっています。

特に、「地域において自己責任と自己決定の原則が実現されるという観点から、団体自治ばかりでなく、住民自治が重視されなければならない」（第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に対する答申」）とされるように、自治体の自律性を確立するのみならず、市民自治の観点から「市民協働」「公民連携」等を行政運営の基本原則としていくことが求められています。

### 2 経済情勢の変化

100年に一度と言われる世界的な金融危機により、非常に厳しい状況となっています。金融経済月報（2010年4月：日本銀行）によると、景気は持ち直しを続けるが、そのペースが緩やかなものにとどまることが予想されており、市財政の根幹となる市税収入についても、平成22年度当初予算において対前年度6.87億円（3.5%）の大幅な歳入減が見込まれています。

一方、歳出面においては、少子高齢化の中で増加が見込まれる福祉関連経費や最重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井駅南口再開発事業、東小金井駅北口の区画整理事業、老朽化した施設の改修など、多くの財源を必要とする課題が山積しています。さらには団塊世代の大量退職による退職金等により、大幅な基金の取崩しと臨時財政対策債の発行をせざるを得ない状況も加わり、市においては厳しい財政運営が続くことは明らかです。

このような経済情勢の変化に的確に対応し、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、強固な財政基盤を確立しつつ必要な財源を最も効率的な形で的確に

活用できる自律した行政経営を確立していくことが求められています。

## **新たな改革の必要性**

### 1 地方分権の進展

国と地方の役割分担を明確にし、地方の自己決定の範囲を拡大し、地方の自立性を高めるため、地方分権は進められています。

平成5年の衆議院・参議院の地方分権の推進に関する決議に始まり、平成7年に成立した地方分権推進法、地方分権推進委員会の設置・議論を経て、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、機関委任事務の廃止とともに、国から地方へ一定の事務権限の移譲が行われ、国と地方の関係は従来の「上下・主従」から「対等・協力」へと大きく転換しました。

平成16年11月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（新地方行革指針）が示されました。

この指針では、行財政運営全般について、P D C Aサイクルによる不断の点検を行いつつ、行財政改革大綱の策定又は見直しを行うこと、民間委託の推進、P F I手法の適切な活用、地方公営企業の経営健全化、地域協働の推進、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進、電子自治体の推進等、行政改革の具体的な推進を求めています。

平成18年6月に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（公共サービス改革法）では、より良質で低廉な公共サービスを実現するための官民競争入札など、民が担えるものは民へと委ねる観点からの公共サービスの改革について定められています。

また平成18年8月に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（行政改革推進法）が示され、指針の中で総人件費改革として、地方公共団体の職員数について一層の純減を求めています。

財政面での分権としては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004では国から地方へ税源移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直しなどを行う三位一体の改革が決定されました。この三位一体改革が不十分であったため、必ずしも国と地方は「対等・協力」の関係になったとはいえませんが、少子・高齢化や国際化に伴う社会の変化がめまぐるしい中、個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、従来の国による画一的な地方行政から脱却する地方分権を更に推進していく必要があります。

さらに平成21年9月に閣議決定された基本方針においても、明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を大きく転換していくことが掲げられています。

以上のことから地方自治体には、「地方にできることは地方に」の観点から、その地域の特性・実情を踏まえ、必要な政策を主体的に立案し、執行するという、「自己決定・自己責任型」の行政経営が求められています。

## 2 市民ニーズの高度化・多様化

少子・高齢化、国際化、高度情報社会の急速な進展、環境保全意識の高まりなどを背景に、市民の生活様式や価値観は日々大きく変化しています。

それに伴い市民ニーズもますます高度化・多様化していることから、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し政策に反映させる行政経営が不可欠となっています。

## 3 新たな改革に向けて

市では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革大綱（改訂版）と継続して行財政改革に取り組み、「質の改革」を進めてきたところです。

これまでの行財政改革は、経費の縮減など、直面する財源不足の解消を目的としたものが中心となっており、行政運営の仕組みや職員の意識を変革するには至っていません。

上記のような社会経済情勢の変化等に対応し、市民ニーズに適合した施策・事業の選択・決定や、予算や人員の適正な配分を行うためには、このまま行政のスリム化を進めていっても、やがて限界に至り、質の高い行政サービスを提供し続けることは困難となることが予想されます。また、市民が満足できる地域づくりを進めるためには、公（行政）と民（市民・自治会・各種団体・NPO・企業等）との役割分担を見直した上で、公と民が一体となって「共に考え、共に行動する」仕組みづくりを行っていくことが必要不可欠となっており、単に市役所内部の改革・改善に限定することなく、市民協働・公民連携等を基本とした地域を経営する視点に立った見直しを進める必要があります。

そのため「政策決定は、それにより影響を受ける市民、地域に身近なところで行われるべきである」という補完性の原理に基づいて、行政・市議会・市民などの地

域を構成する各主体の役割分担を見直し（市民協働・公民連携等の推進）、その地域の特性・実情を踏まえ、必要な政策を主体的に立案し、執行できる行政システムへ転換する分権自治体改革を実行しなければなりません。

そこで、「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、限りある財源と人的資源の活用による自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すことを目的とした「第3次行財政改革大綱」を策定することとし、分権自治体改革という課題に向かって、職員が一丸となって取り組み、新たな課題に対応できるよう改革を実行し、真に市民が満足するまちづくりを推進し、もって市民の負託に応えうる自治体を目指すものとします。

#### ※市民協働

＝行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が、公共の利益に資する同じ目的のためにそれぞれが主体となり、対等の立場で協力して共に取り組むこと。

#### ※公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）

＝これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効性のある効率的なサービスの担い手になり得るかという観点から、行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）との連携により提供していく考え方。公と民が連携する手法の総称。例えば、公の施設の管理運営を委ねる「指定管理者制度」、公共施設の整備について民間の資金・技術・経営能力等を活用する「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」、専門的技術や事務量の集中する業務に民間の資源や能力を活かす「業務委託」等が挙げられる。ただし、本行財政改革大綱においては、より広く、行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が役割分担しつつ、対等の立場で連携する形態を指す語としている。

## 第3次行財政改革大綱基本方針

### 第3次行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、先行した第2次行財政改革大綱（改訂版）に掲げた全ての項目を点検し、必要な是正措置を講じるとともに、現下の社会経済情勢の変化や地方分権の進展、市民ニーズの高度化・多様化等に対応する、分権自治体改革の視点に立った行政経営への転換を目指す計画として位置付けられるものです。

### 第3次行財政改革大綱の目的

前述のような考え方にに基づき、本大綱の目的を次のとおり定め、これに基づいた改革の方向性を設定します。

「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指します。

### 改革の方向性

本大綱では、目的に基づく改革の方向性として次の4つの改革を改革の柱として設定し、取組の具体化を図ります。

#### 1 人材・組織改革

人材・組織改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、組織の目的・目標の共有等による意識改革を推進するとともに、人材育成基本方針に基づいた市民との協働を推進しながら課題に迅速・果敢な対応ができる職員の採用・育成、非常勤嘱託職員の制度の見直しとそれを支援する職場づくりを行います。

また、市民ニーズの変化等に迅速かつ的確に対応するとともに、限られた経営資源の効率的・効果的な活用を図ることができるよう、庁内意思決定の迅速化、権限・財源の移譲等の庁内分権の推進、プロジェクト・チームの活用、人員の適正配置等の組織体制の整備、人事制度の改善、職員の再配置などを推進します。

#### 2 行政経営改革

行政経営改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、補完性の原理に基づき行政・市議会・市民などの地域を構成する各主体の役割分担を全体最適の



視点から見直し、政策の立案・実施・改善ができるように、自治体としての理念や行政運営の手続きの明確化、重複・類似等の課題がある諸計画・事務事業の見直し・整理・統合を行います。

また、施策の成果を明らかにするための行政評価の更なる見直しや、災害等への危機管理体制等の充実、環境配慮の取組として環境マネジメントシステムの活用・電動自転車利用の促進などを推進します。

### 3 財政・財務改革

財政・財務改革では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、経済情勢の悪化など、前年度並みの歳入の確保すら難しいと思われる厳しい財政状況にあって、多くの行政課題を克服し、市民サービスの安定的な提供等を行えるよう、税収の確保や新たな歳入の確保、受益者負担の適正化など歳入を見直し、市財政を取り巻く諸課題への対応を踏まえた地域資源の活用、コストを意識した業務・制度の見直し・効率化など歳出の削減を行います。

また、財政・財務状況が、市民・職員に分かりやすく説明され、理解されるよう情報提供等を推進します。

### 4 行政サービス改革

行政サービス改革では、行政はサービス業であるという視点に立ち、市民の満足のため、市民の価値観や生活様式の変化等に合った施策の実現や市民が求めるサービスの効率的・効果的な提供及び向上を目指して、業務の徹底した見直し、新たな市民ニーズの把握を行います。

また補完性の原理に基づき、公と民との役割分担を見直した上で、「市民協働」「公民連携」推進の観点から、適切なNPO等支援、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化などの取組を進めつつ、行政サービスの維持・強化を図ります。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を推進します。

## 第3次行財政改革大綱の推進に向けて

### 1 計画期間

本大綱は、平成22年度～27年度末の6年間の計画期間とします。ただし、実施計画において早期実施などが有益な場合については、可能な限り早期の実施に努めます。

また社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、本大綱については常に見直しを行い、修正していきます。

なお計画期間終了後、本大綱の効果を測定、評価し、必要な措置を講じます。

### 2 第3次行財政改革大綱の成果指標

本大綱では、6年間の計画期間の間に、成果の一定の目安として次の数値指標を達成することを目標とします。

#### (1) 職員数・職員1人当たり人口

平成27年度末までに（平成28年4月1日時点）661人（職員1人当たり人口は169.2人）を目標とします。

#### (2) 経常収支比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ80%台後半を目標とします。

#### (3) 人件費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ26市平均以下を目標とします。

#### (4) 公債費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ12%以下を目標とします。

### 3 実施項目の体系化

本大綱では、先に掲げた目的を実現するために実施する具体的な実施項目を、実施項目計画表として策定します。

本大綱に掲げていない事項についても、本大綱の目的、趣旨に基づき、見直しを行います。

### 4 財政効果の把握

本大綱を財政健全化への一助とするため、各実施項目の財政効果を実施項目計画表に示します。

## 5 進行管理

本大綱については、市長を本部長とする行財政再建推進本部において、毎年度、進行管理を行い、大綱に掲げた実施項目の全てを点検し、必要があれば是正の措置を行います。

進行管理に当たっては、市民の代表等で構成する小金井市行財政改革市民会議に、随時報告し、建議、助言を受けて計画の推進を図ることとします。

## 6 進捗状況の公表

本大綱の進捗状況については、毎年度市民に対して公表し、情報公開の推進と説明責任を果たします。

# 実施項目計画表

実施項目計画表の表記について

実施概要	各項目を実施するための、目的・手法・検討すべき内容などを記載します。
計画	<p>検討・・・課単位、部単位等で検討、方針決定、計画の策定等実施に向けた準備などを行うことを表します。</p> <p>実施・・・審査機関や委員会等の設置、制度開始、業務開始などを表します。</p> <p>試行・・・業務等の試行を行うことを表します。</p> <p>検証・・・試行及び実施の結果を検証することを表します。</p> <p>随時・・・随時、上記の検討、実施、検証を行っていくことを表します。</p>
財政効果	<p>前年度と比較して削減できた経費を千円単位で表記します。</p> <p>例 100万円の経費を削減できた場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の新たな歳入を確保した場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の経費が増加する場合 → 1,000</p>
職員削減	<p>前年度と比較して削減できた正規職員数を人単位で表記します。</p> <p>例 5人の正規職員を削減できた場合 → ▲5</p> <p>5人の正規職員が増加した場合 → 5</p>

※実施項目計画表の表記については、あくまで計画策定時の表記・試算であり、今後の各実施項目の検討状況により変動する場合があります。

No. 1	プロジェクト・チームの更なる活用						
実施概要	小金井市プロジェクト・チーム設置要綱に基づき、緊急案件などへの対応にプロジェクト・チームの更なる活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	全部局	関 連 課					

No. 2	市税完納の資格要件化						
実施概要	市からの給付・あっせん等各種行政サービスの享受、工事・物品納入業者の選定等の資格要件に市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の完納を加えることについて検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	全部局	関 連 課					

No. 3	新たな公共の構築						
実施概要	地方分権の住民自治の趣旨に基づき、新たな公共の在り方、市民協働型の事業推進のための制度づくり等を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	全部局				

No. 4	各種委員会、審議会の在り方の見直し						
実施概要	各種委員会、審議会について、目的が重複している会の統合や、委員報酬の適正化、必要性・市民参加条例で定める基準の順守などの定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 5	各種イベントの在り方の見直し						
実施概要	各種イベントについて、必要性・市民ニーズの把握・財政状況を考慮するなどの定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 6	各種使用料等の在り方の見直し						
実施概要	各種使用料等について、受益者負担の原則に基づき定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 7	行政評価の充実						
実施概要	庁内評価に加えて、行財政改革市民会議等を活用した外部評価の導入や施策評価、長期総合計画との連動、予算への反映など、評価体制を充実し、実行性のある行政評価システムを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	試行	試行・ 検証	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 8	公共施設の整備への民間活力の活用						
実施概要	公共施設の整備において、PFI など民間の技術力、経営力及び資金力を活用し、効果的・効率的な方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					



No. 9	市民投票条例の検討						
実施概要	重要政策決定に市民の意見を取り入れるため、重要政策の明確化と併せて、市民投票条例策定を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	総務課、選挙管理委員会事務局				

No. 1 0	事務事業の整理・統合						
実施概要	市民参加・協働の更なる推進、住民満足の向上の観点から、諸計画の整理や、縦割りで重複・類似した事務事業（文教事業など）の整理・統合、選択と集中による既存事業の見直しを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 1 事務マニュアルの有効活用							
実施概要	定年退職者の増加並びに人事異動による事務の停滞を防ぐため、事務マニュアルの有効活用を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 2 職員の再配置・組織の見直し							
実施概要	定員管理指標等を活用し、分権改革（業務量変化への対応、重点配置の明確化、部門間の人員配置の適正化）に対応できる、職員の再配置・組織の見直しを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	▲28,200	▲79,500	▲5,300	10,600	▲37,100	15,900	
職員削減 (人)	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 3	庁内意思決定の迅速化						
実施概要	組織のフラット化や係制の廃止、グループ制の導入などを検討し、庁内意思決定の迅速化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 4	負担金補助及び交付金の在り方の見直し						
実施概要	負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金等）の必要性・費用対効果の定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No.15 部への権限移譲							
実施概要	庁内分権推進の一環として、部単位での政策の立案・公表、業務の繁閑に合わせ機能的に人員配置できるなどの人事権の部への一部移譲などを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	職員課				

No.16 広告収入の拡充							
実施概要	新たな財源を確保するため、あらゆる広告収入拡充の方策（壁面広告、市報、案内封筒、ネーミングライツ等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲260	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 7 財政支援団体の在り方の見直し							
実施概要	財政支援団体への財政支援の在り方を見直すための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 8 市場化テストの実施の研究							
実施概要	官と民が透明かつ公正な競争の下で公共サービスの実施者を決定する市場化テストについて研究する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 19 指定管理者制度の更なる活用							
実施概要	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公の施設に民間の能力を活用する指定管理者制度の更なる活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲8,900	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	▲1	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 20 職員の相互応援体制の確立							
実施概要	効率的な行政運営と時間外勤務の抑制を図るため、職員の相互応援体制の確立を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<span style="border: 1px solid black;">人材・組織改革</span> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 2 1 電気料金の節減							
実施概要	電気料金の節減のための方策（N A S 電池等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲2,780	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 2 2 企業会計手法の活用							
実施概要	公会計制度、財政健全化法に基づき、企業会計手法の活用を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	財政課	関 連 課	情報システム課、管財課、会計課				

No. 2 3 予算編成の在り方の見直し							
実施概要	枠配分予算の更なる改革など、予算編成の在り方について検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	財政課	関 連 課					

No. 2 4 苦情・要望等のデータベース化							
実施概要	苦情・要望等をデータベース化し、全職員で情報共有することにより、市民への接遇向上、業務改善を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革			
担 当 課	広報秘書課	関 連 課	情報システム課				



No. 2 5 無料ソフト導入の検討							
実施概要	経費縮減を図るため、無料ソフト導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	1,660	710	400	▲500	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	情報システム課	関 連 課	全部局				

No. 2 6 ホームページの充実							
実施概要	行政情報、生活情報等、市民の暮らしに役立つ情報を提供して、市のホームページのより一層の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	情報システム課	関 連 課	全部局				

No. 27 情報公開制度の見直し							
実施概要	市民参加・協働の更なる推進を目的とした、情報の積極的な公開を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 28 郵送物の宅配便の利用							
実施概要	郵送している配布物について、民間宅配便の利用などと比較検証し、費用対効果を踏まえて導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 29 公文規程等の見直し							
実施概要	公文規程の見直し、改正を行うとともに、「公文書作成の手引き」改訂版を作成する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 30 政策法務の充実							
実施概要	政策法務の充実を図り、条例等原案策定の段階からの検討に加わるなどの機能的な政策法務体制の確立を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 1 庁内印刷業務の見直し							
実施概要	業務の効率化を図るため、庁内印刷業務の委託化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲10,850	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 2 文書保存の在り方の見直し							
実施概要	電子データでの文書保存など、業務の効率化等を考慮した文書保存方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革		財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 3 危機管理体制等の充実							
実施概要	危機管理業務、災害対策業務、防犯業務等の危機管理体制の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	地域安全課	関 連 課	全部局				

No. 3 4 55歳以上昇給抑制							
実施概要	55歳以上の昇給抑制を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲870	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<span style="border: 1px solid black;">人材・組織改革</span> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 5 新たな人事考課制度の導入							
実施概要	能力考課と目標管理に基づいた、人材育成を目的とした新たな人事考課制度を導入する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	試行	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 6 給与支払事務の見直し							
実施概要	職員の給与支払事務の民間等への委託を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課	情報システム課、庶務課				

No. 3 7 給与明細書の見直し							
実施概要	給与明細書の配布について、庁内 LAN システムの活用などを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲70	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課	情報システム課、庶務課				

No. 3 8 シフト勤務の検討							
実施概要	市民サービスの向上、業務繁忙時間への対応のために、業務内容に即した勤務時間を設定したシフト勤務の導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	試行	試行・ 検証	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 9 職員研修の充実							
実施概要	職員の能力向上（コンプライアンスの維持・確立、アカウントビリティの向上など）を図るため、O J T（職場内研修）の充実と人材育成方針を踏まえた研修を実施する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 0 人材育成基本方針の具体化							
実施概要	人材育成実施計画に基づき、専門性の活用など人材育成基本方針の具体化を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					



No. 4 1 人事・給与制度の改善							
実施概要	職員の資格・専門職の在り方を検討し、見直しすべき業務と充実すべき業務の洗い出しを行う。また、多様化・高度化する市民ニーズに応える複線型人事制度等新たな人事制度、給与制度の在り方についても検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	一部実施	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 2 非常勤嘱託職員の制度の見直し							
実施概要	非常勤嘱託職員制度（処遇等）の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 3 希望制降任降格制度の導入							
実施概要	職員の家庭事情や体調に配慮して係長以上の職員が自ら希望により降任降格できる制度を導入し、人事に反映させ円滑な組織運営を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 4 時間外勤務の抑制							
実施概要	健康保持と公務能率の向上を図るため、ノー残業デーの実施回数の拡大などを検討し、時間外勤務手当の縮減を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	▲14,020	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 5 職員採用試験の改善							
実施概要	優れた人材を市職員として確保するため、魅力ある職場環境づくりと広報活動を積極的に行う。さらに市職員に適した人材を採用するため、多様な採用試験の方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 6 人材派遣サービスの活用							
実施概要	市民サービスを円滑に提供するため、人材派遣会社の派遣サービスを活用し、新たな人材確保の方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 7 接遇の向上							
実施概要	接遇研修及び職場内での指導の充実により、接遇の向上を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 8 他団体等への研修派遣							
実施概要	行政運営の質の向上を図るため、民間企業、シンクタンク、他の自治体等への研修派遣を行う。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 9 旅費の見直し							
実施概要	旅費の支給方法（日当等）の見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 5 0 公契約条例の制定							
実施概要	公正労働基準、男女共同参画、福祉等の社会的価値の実現の推進のために、公契約条例の制定を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革			
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 1 庁舎案内の見直し							
実施概要	各課窓口の表示を工夫するなど、来庁者にとって利用しやすいよう、庁舎案内の見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	管財課	関 連 課	広報秘書課				

No. 5 2 低未利用地の売却・有効活用							
実施概要	市有財産の有効活用を図るため、低未利用地の売却・有効活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	管財課	関 連 課	道路管理課				

No.5 3 電動自転車利用の促進							
実施概要	利用率が悪い庁用の原付バイクの廃止や庁用車の利用を制限し、環境にやさしい電動自転車の導入・活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	管財課	関 連 課					

No.5 4 入札・契約の在り方の見直し							
実施概要	入札・契約制度の更なる改善を進めるための方策（総合評価方式等の検討等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	試行	→	試行・ 検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 5 電話料金の節減							
実施概要	電話料金の節減のための方策（I P 電話等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革		財政・財務改革		行政サービス改革		
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 6 自動交付機の導入							
実施概要	市民サービスの向上を図るため、住民票、印鑑証明書などの自動交付機の導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	340	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	▲1	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革		財政・財務改革		行政サービス改革		
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	市民課	関 連 課					



No.57 NPO等との協働推進							
実施概要	ボランティアやNPOとの協働推進の方策を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課	全部局				

No.58 (仮称) 市民協働支援センターの整備							
実施概要	市民活動団体などと市の協働によるまちづくりを推進するため、(仮称) 市民協働支援センターの整備を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課					

No. 5 9 集会所（4会館）の有料化の検討							
実施概要	利用者の実態や利用状況を考慮し、受益者負担の適正化を図るため、上之原会館、西之台会館、上水会館、婦人会館の使用の有料化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲6,890	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課					

No. 6 0 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	保険年金課	関 連 課					

No. 6 1 公金納付環境の研究							
実施概要	市民の利便性を高めるため、公金の納付方法の多様化（公金のクレジットカード払い、コンビニ納付等）を研究する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	納税課	関 連 課	保険年金課、会計課				

No. 6 2 収納率の向上							
実施概要	収納率の向上を図るため、徴収体制の強化等あらゆる方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	納税課	関 連 課					

No.6 3 小金井市環境マネジメントシステムの活用							
実施概要	小金井市環境マネジメントシステムを活用し、光熱水費削減や物品の適正数量・長寿命品の購入など環境に配慮した経営効率化を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 <span style="border: 1px solid black;">行政経営改革</span> 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	環境政策課	関 連 課					

No.6 4 ごみ収集業務の見直し							
実施概要	ごみ収集業務の見直しを行い、民間委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	41,780	▲10,600	—	—	—	—	
職員削減 (人)	▲1	▲2	—	—	—	—	▲1
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	ごみ対策課	関 連 課					

No. 6 5 高齢福祉業務の見直し							
実施概要	高齢福祉業務（ひと声訪問事業、老人福祉電話事業、高齢者緊急通報システム事業、友愛活動事業等）を公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲3,650	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	▲1	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	介護福祉課	関 連 課					

No. 6 6 生活機能検査の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	介護福祉課	関 連 課					

No.67 独自健康診査、がん検診の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	健康課	関 連 課					

No.68 ピノキオ幼児園業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等の活用を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	25,750	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 6 9 保育業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	▲7,410	▲11,210	30,950	▲26,700	▲17,800	
職員削減 (人)	—	▲2	▲5	▲3	▲3	▲2	▲2
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 7 0 保育料の改定							
実施概要	受益者負担の適正化を考慮し、国基準徴収額の50%を目途に改定する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲50,390	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革 <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 7 1 学童保育業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	実施・ 検証	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲10,320	▲5,160	▲5,160	▲5,160	▲5,160	
職員削減 (人)	—	▲4	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	児童青少年 課	関 連 課					

No. 7 2 児童館業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲370	▲6,650	—	—	—	
職員削減 (人)	—	▲2	▲3	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	児童青少年 課	関 連 課					



No. 7 3 小学校給食業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託することを視野に入れ、新しい経営方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	試行	試行・ 検証	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	5,040	—	▲15,910	—	—	
職員削減 (人)	—	▲3	—	▲10	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	学務課	関 連 課					

No. 7 4 図書館業務の見直し							
実施概要	民間委託等の民間活力の活用について検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	—	検討	→	→	一部実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	図書館	関 連 課					

No. 7 5 公民館業務の見直し							
実施概要	公民館業務を一部委託化し、公民館本館のセンター化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲33,710	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	▲3	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span> <span style="border: 1px solid black;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</span>						
担 当 課	公民館	関 連 課					

No. 7 6 公民館の有料化の検討							
実施概要	受益者負担の適正化を図るため、公民館使用の有料化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 <span style="border: 1px solid black;">財政・財務改革</span> 行政サービス改革						
担 当 課	公民館	関 連 課					

No. 7 7 選挙公報の見直し							
実施概要	選挙公報の在り方について見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 <span style="border: 1px solid black;">行政サービス改革</span>						
担 当 課	選挙管理委 員会事務局	関 連 課					

第3次行政改革大綱 財政効果額一覧

(単位：千円)

実 施 項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘 要
<b>人材・組織改革</b>							
No.12 職員の再配置・組織の見直し	▲ 28,200	▲ 79,500	▲ 5,300	10,600	▲ 37,100	15,900	・再任用職員の活用 ・組織の見直し
No.34 55歳以上昇給抑制			▲ 870				・55歳以上昇給停止
No.44 時間外勤務の抑制	▲ 14,020						・ノ残業デー1日追加
(人材・組織改革) 小計 (a)	▲ 42,220	▲ 79,500	▲ 6,170	10,600	▲ 37,100	15,900	▲ 138,490
<b>行政経営改革</b>							
(行政経営改革) 小計 (b)	0	0	0	0	0	0	0
<b>財政・財務改革</b>							
No.16 広告収入の拡充			▲ 260				・広告収入1割増を目標
No.21 電気料金の節減			▲ 2,780				・電力入札の実施
No.25 無料ソフト導入の検討			1,660	710	400	▲ 500	・無料ソフトの活用
No.31 庁内印刷業務の見直し			▲ 10,850				・庁内印刷業務の外部委託 ・再任用職員1人減員
No.37 給与明細書の見直し			▲ 70				・給与明細書作成経費の節減
No.59 集会所（4会館）の有料化の検討					▲ 6,890		・有料化による歳入増
No.70 保育料の改定					▲ 50,390		・改定による歳入増
(財政・財務改革) 小計 (c)	0	0	▲ 12,300	710	▲ 56,880	▲ 500	▲ 68,970
<b>行政サービス改革</b>							
No.19 指定管理者制度の更なる活用					▲ 8,900		・正規職員1人減員
No.56 自動交付機の導入			340				・正規職員1人減員
No.64 ごみ収集業務の見直し	41,780	▲ 10,600					・ごみ収集業務の委託
No.65 高齢福祉業務の見直し		▲ 3,650					・高齢福祉業務の委託及び非常勤化 ・非常勤嘱託職員1人増員
No.68 ピノキオ幼稚園業務の見直し				25,750			・ピノキオ幼稚園業務の委託 ・非常勤嘱託職員7人減員
No.69 保育業務の見直し		▲ 7,410	▲ 11,210	30,950	▲ 26,700	▲ 17,800	・保育業務の委託
No.71 学童保育業務の見直し		▲ 10,320	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	・学童保育所業務の委託 ・非常勤嘱託職員24人減員
No.72 児童館業務の見直し		▲ 370	▲ 6,650				・児童館業務の委託 ・非常勤嘱託職員3人減員
No.73 小学校給食業務の見直し		5,040		▲ 15,910			・小学校給食業務の委託 ・非常勤嘱託職員21人減員
No.75 公民館業務の見直し					▲ 33,710		・公民館本館のセンター化 ・再任用職員1人減員 ・非常勤嘱託職員4人減員
(行政サービス改革) 小計 (d)	41,780	▲ 27,310	▲ 22,680	35,630	▲ 74,470	▲ 22,960	▲ 70,010
<b>財政効果額累計</b>							
財政効果 年度計 (a+b+c+d)	▲ 440	▲ 106,810	▲ 41,150	46,940	▲ 168,450	▲ 7,560	▲ 277,470

※正規職員人件費は、1人当たり8,900千円で試算

※再任用職員人件費は、1人当たり3,600千円で試算

※財政効果額は、1万円未満を調整し算出

第3次行財政改革大綱 職員人員計画

	第2次行財政改革大綱(改訂版)		第3次行財政改革大綱計画期間					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画数	743※	725	699	682	670	654	653	661
増減数(対前年)		▲18	▲26	▲17	▲12	▲16	▲1	8

第3次行財政改革大綱計画期間 削減数▲64

※人員計画数は各年度の4月1日現在

※教育長1人含まず

※平成22年度計画数725人は実数

(単位：人)

実施項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
<b>人材・組織改革</b>								
No.12 職員の再配置・組織の見直し	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13	・再任用職員の活用 ・組織の見直し
(人材・組織改革)小計(a)	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13	▲23
<b>行政経営改革</b>								
(行政経営改革)小計(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>財政・財務改革</b>								
(財政・財務改革)小計(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>行政サービス改革</b>								
No.19 指定管理者制度の更なる活用					▲1			・生涯学習課減員未実施分
No.56 自動交付機の導入			▲1					・自動交付機の導入
No.64 ごみ収集業務の見直し	▲1	▲2					▲1	・ごみ対策課退職不補充
No.65 高齢福祉業務の見直し		▲1						・介護福祉課業務見直しによる減員 ・非常勤嘱託職員1人増員
No.69 保育業務の見直し		▲2	▲5	▲3	▲3	▲2	▲2	・保育課退職不補充
No.71 学童保育業務の見直し		▲4	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	・児童青少年課任用替 ・非常勤嘱託職員24人減員
No.72 児童館業務の見直し		▲2	▲3					・児童青少年課任用替 ・非常勤嘱託職員3人減員
No.73 小学校給食業務の見直し		▲3		▲10				・学務課退職不補充及び任用替 ・非常勤嘱託職員21人減員
No.75 公民館業務の見直し					▲3			・公民館業務見直しによる減員 ・再任用職員1人減員 ・非常勤嘱託職員4人減員
(行政サービス改革)小計(d)	▲1	▲14	▲11	▲15	▲9	▲4	▲5	▲59
<b>職員削減数累計</b>								
職員削減 年度計(a+b+c+d)	▲18	▲26	▲17	▲12	▲16	▲1	8	▲82

**小金井市第3次行財政改革大綱**

平成22年5月発行

発行・編集 小金井市・企画財政部企画政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

電話 042-387-9826（直通）